

27

光学天文連絡会 会報 No. 2

1980年2月10日

光学天文連絡会事務局(京大理)発行

# 光学天文連絡会 会報 No. 2

1980年2月10日

光学天文連絡会事務局(京大理)発行

○ 会報の編集(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

Group of Optical and Infrared Astronomers

(GOPIRA) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

会報(会報) 会報(会報No. 2) 編集委員(京大理) 発行

◎ 才2回 暫定運営委員会 (石田<sub>k</sub> 小暮 田村 兼古 辻 磯部 西村 佐藤<sub>s</sub> 石井 佐々木<sub>t</sub>) 報告

1981年1月6日 東京大学天文学教室にて

出席者 石田<sub>k</sub> 小暮 田村 辻 磯部 西村 佐藤<sub>s</sub> 石井 佐々木<sub>t</sub> 小平  
海野 家 若松 寿岳 浜嶋 清水<sub>m</sub> 山下<sub>y</sub> 岡村 田中 市川 小倉

1. 事務局からの報告

- ・ 会報No1を 300部 発送した。
- ・ 会員数 1月31日現在 135名……今後メカ関係に入会を勧誘する。

2. 天文研究者連絡委員会(研連委)報告(海野)

(詳しくは p.5、小暮智一の記事を参照のこと)

- ・ これまでの議論の経過自体を文章化して申し送り、来季も小委を存続させることになった。

※ この報告のあと、光天連と天文研連との関係について質疑が行われた。

研連委は、学術会議の下部で公的な組織であり、一方光天連は、個人加入による任意組織である。研連委は光天連の意見・要望を吸いあげるもので、基本は光天連の活動に基づいてその結果をオーソライズするものである。

3. 選挙細則について

- ・ 運営委員 15名を 1月末現在の会員の中から互選する。(会員名簿は別添)
- ・ 投票方法

- ・ 10名以内連記(郵送)
- ・ 同数の場合、若い人を優先する。
- ・ 投票用紙は、事務局長印を捺印する。
- ・ 選挙管理は、事務局が受け持つ。
- ・ 2月中旬に選挙を公示する。

#### 4 運営委員会の任務について

- ここ2年間になされた議論を基礎にして今後検討すべき課題を仕分け それらについての批判・意見を付記した論文をまとめる。  
とりあえず今回は、12月1/2日のシンポジウムで提案された課題について検討するための専門委員会(ワーキンググループ)を設置する。(会報No.1. 光学天文連絡会の発足の経過と課題)

#### 5 専門委員会の設置

##### i) 望遠鏡ワーキンググループ

(西村<sup>\*</sup> 中井<sup>\*</sup> 田中<sup>(株)</sup> 辻<sup>(株)</sup> 佐藤<sup>(株)</sup> 山下<sup>(株)</sup> 岡村<sup>(株)</sup> 富田<sup>(S4)</sup> 清水<sup>(実)</sup> 成相)

##### ii) 体制問題ワーキンググループ

(田村<sup>\*</sup> 家<sup>(電)</sup> 浜嶋<sup>(電)</sup> 石田<sup>(電)</sup> 小暮<sup>(電)</sup> 大谷<sup>(電)</sup> 磯部<sup>(電)</sup> 小平<sup>(電)</sup> 若松)

##### iii) 国際協力量ワーキンググループ

(寿岳<sup>\*</sup> 小暮<sup>(電)</sup> 磯部<sup>(電)</sup> 奥田<sup>(電)</sup> 家<sup>(電)</sup> 佐藤<sup>(株)</sup> 古在<sup>(株)</sup> 北村<sup>(株)</sup> 前原)

\*は、世話人

#### 仕事の内容

- a) 日本の現状に捉われず、10~20年後の地上観測を検討し、答申する。
- b) これまでに出された望遠鏡案の学問的、技術的、人的な評価と課題の検討。
- c) Conventional望遠鏡、SemiNGTに対する技術レベルとマンパワーの評価。

とくにこれまで提出された計画案(12/2 望遠鏡将来計画、

シンポ集録)で、欠落を指摘された部分を相互に討論し、批判に耐えるものにすべきとの提案がなされた。

c)について大、中型の汎用望遠鏡については、検討が済んでいるので今後、大集光力thin Mirrorの技術的検討を行う。また国内と海外の望遠鏡をセオとして考えた案を再び検討しなおす。thin Mirrorについては、工業試験所が関心を示している。

ii) 体制問題については

- a) 日本のマンパワーの評価と育成
  - b) 装置を支える当面の体制と将来の共同利用研設置
  - c) 望遠鏡の大きさ、設置場所
- が、挙げられたが、課題の整理から始める。

iii) a) 国際協力の具体的な支援体制の検討

- ・現在 国際交流(海外施設の利用・協同研究)を行なっている、あるいは、計画しているグループ、個人の調査、ならびに、遂行に際しての問題点や障害についても調査を行なう。
- ・現在の財源チャネルの調査、ならびに将来の国際協力窓口の可能性を調査する。
- ・海外施設使用のための手引の作成。

b) 海外望遠鏡設置のための調査

◎ 運営委員選挙について

以上の報告にありますように 1981年度(1981年5月—1982年4月)の運営委員の選挙を行ないます。会員には投票用紙を別送しました。10名以内 会員名簿より選び、連記の上、事務局まで返送して下さい。なお選挙期間は、3月15日までです。選挙の結果は4月上旬発行予定の会報でお知らせします。

(文責 佐藤 市川)

◎ ワーキンググループからの報告(1)

望遠鏡ワーキンググループの抱負

望遠鏡WGでは、望遠鏡建設計画の諸モデルに対して、天文学上のMerit/Demerit、建設・運営のための人員・経費などについて、一致できる評価を得るための資料を集めはじめた。会合の容易な東京附近のメンバーで、1月中に3回の会合を開き、問題点の列挙と評価の一部を行った。また、新技術による大型望遠鏡建設の技術的可能性の検討を計画中である。

世話人 西村史朗

## ◎天文研連からの報告

昭和55年12月15日に 才11期としては最後の委員会が開かれ、天文学将来計画は、午前の将来計画小委と午後の本委員会において討議された。将来計画は、スペース地上、天文教育をふくむ広い範囲のものであるが、中心的問題は、大型光学赤外望遠鏡に関するものであった。

将来計画小委(海野委員長)では、はじめに12月1、2日の望遠鏡シンポジウムのまとめを小平、小暮が報告したが、国外と国内とに望遠鏡をそれぞれ1本をおくというシンポジウムの結論についても、考え方に、かなりの相違のあることが明らかになった。それは、けっきょくは、どちらを優先するかという態度の違いになる。森本委員の表現によれば、国外を志向する人は国内に大きなものを作ると国外が難しくなることを心配し、反対に、国内を志向する人は、国内・国外をあまりカップルすると国内も難しくなることを心配するというニュアンスの相違である。けっきょくは、望遠鏡将来計画の討議がそこまで煮つまっていないわけである。しかし、その点の煮つめをふくめてさらに計画の推進をはかるために、次期天文研連でも将来計画小委の設置が必要であるとの結論に達し、本委員会に報告することになった。

午後の本委員会(古在委員長)でも、今後の扱いが、問題となり、望遠鏡をふくめた現時点での将来計画の諸問題を次期天文研連へ申し送ることになった。望遠鏡将来計画の部分については、古在、小平、小暮の3委員が担当することになった。

古在委員が中心となって起草した文案をここに示しておく。



## 大型光学望遠鏡将来計画(中間報告)

大型光学(可視光・赤外線)望遠鏡の計画については、何回もの個別の検討会を開いた後、1980年10月と12月に、京都と東京でシンポジウムを開いて総合的な討論をした。その結果、今後10年から20年間の日本の光学天文学の発展を展望する時、相当規模の大きさの大型光学望遠鏡が国内と国外とに必要という点で関連研究者の意見の一致をみた。ただし、国内と国外との優先度については意見が分れている。しかし、この二つの望遠鏡の設置は、一連の計画として考えられており、今後光学天文研究者の間で計画内容の具体化が計られることになっているが、現在の検討状況は、以下の通りである。

国内のものは、適地を選んで設置され、分光観測に重点がおかれ、この方面では、世界第一級のものを志向する。これはまた、将来の技術開発に貢献するものでなければならぬが、この望遠鏡でどのような新技術を取り入れるか、口径をどこまで大きくできるかについては、関連関係者間で煮詰めている。

国外のものは天文観測条件としては、世界一流の場所に設置される。その立地条件により撮像・測光(可視光・赤外線)観測に威力を発揮し、宇宙論・銀河天文学の発展に貢献するものである。今後の客観状況により、国際協力の度合い、新しい技術の導入の度合いに違いが生ずるであろう。

国外の望遠鏡を建設し維持していくためには、相当数の人員を持ち、高い技術水準を

そのために国内基地が必要となる。また、国内外の望遠鏡の有機的な共同利用の体制の確立が必要となる。共同利用体制の整備は、広く天文学の全分野に適用できることをめざし、広い立場から検討されなければならない。

さらに国内では、各機関・地域ごとに特色を持った、中小望遠鏡の設置が望まれている。

以上の望遠鏡の計画いかんにかかわらず、今後国際協力・交流、あるいは、国際協同観測などがますます盛んになることが期待されている。日本もこのようなものに参加するため外国旅費の枠が確保されなければならない。

さらに将来の新しい望遠鏡、Space Telescopeの建設へとこれらの計画をつなげることも考えつつ、研究者、技術者の計画的養成は、この計画を推進するために不可欠である。

申し送り事項全体の文案のまとめは海野小委員長が当ることになっており参考までに主な内容を次に示しておく。

### 序文（総論）

- I. 位置天文学 (新子午環、VLBI、原子時計)
- II. 天体物理学 (宇宙電波、スペース、地上望遠鏡、太陽望遠鏡、太陽電波)
- III. 研究体制 (木曾・野辺山共同利用、宇宙科学研、大型光学望遠鏡からみの共同利用体制、測地学研究所(水沢)構想、天文教育)
- IV. 国際協力 (STシャトルなどの利用、地上海外設備の利用、研究者交流、国際集会、海外設置の可能性)

(文責 小暮)



## ◎ 回覧板

- 会員相互の交流のために、この欄を設けます。新入会者、住所等の変更、会員の長期外国出張等をこの欄を通してお知らせします。また、光天連に対する御意見がありましたら、どしどしお寄せ下さい。
- 光天連の英語の名称が決まりました。次のとおりです。

Group of Optical and Infrared Astronomers

( GOPIRA )

## 事務局

- 606 京都市左京区北白川  
京都大学理学部宇宙物理学教室  
光学天文連絡会事務局 市川 隆

## ◦ 郵便振替口座

口座番号 京都 17558  
加入者名 光学天文連絡会

◎ 眞實林

本會代辦各縣的... 出國外遊的眞實... 訂定... 訂定... 訂定...

訂定... 訂定... 訂定...

Group of people who traveled...

...

眞實林

訂定... 訂定...

訂定... 訂定... 訂定...

訂定...

訂定... 訂定... 訂定...

# <資料> 光学天文連絡会発足について

## 望遠鏡将来計画シンポジウム 第2回 (1980年12月1, 2日) 集録から



- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進
- ・天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進

・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進  
 (天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進)

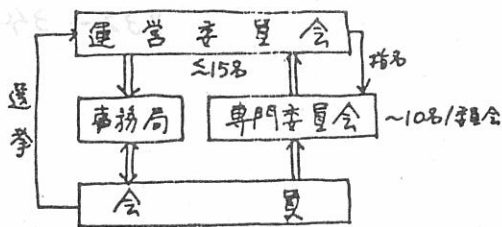
・天文の発展に資する目的を達成するための活動の推進  
 (天文の普及に資する目的を達成するための活動の推進)

# 13. 光学天文連絡会

決島清利、田中 清

まず、小暮が経過報告および主旨説明を行なう、中核組織の必要性を説いた。  
次に石田が拡大世話人会による会則の草案を発表した。会則草案作りの基本的発想としては、会則などなくてもよいが外に對しては必要である、従って簡単ではよいということになる。

会の組織図



- 定義** 本会は光学・赤外天文学に関心のある研究者の自主的組織である。
- 事業** 本会は光学・赤外天文学の発展を目的として、そのために必要なる種計画の推進、研究会の主催等を行なう。
- 会員** 会員は個人加入とする。  
会員は会の目的に賛同し、会費を納入する。  
本会は会員の總會をもつ。
- 運営** 会員の互選によって運営委員を選出する。  
運営委員会の委員長は本会を代表する。  
運営委員の任期は1年とする。
- 専門委** 運営委員会は若干の専門委員会を置き、委員を指名する。
- 事務局** 運営委員会は事務局を置き、担当者を指名する。  
事務局は会報を発行し、会員事務を行なう。
- 祭足** 昭和55年12月1日

専門委員会としては当面次の2つを考へる。

望遠鏡ワーキンググループ

研究体制ワーキンググループ(国際協力も含む)

これに對して次のような意見があつたが、意見を十分尊重すること、集録に記録をとどめること、当面会則はこのままで行くことが了承された。

○会員について

總會の役割を明確にせよ。

總會の開催、成立条件などを書き出せばきりがなく存るから簡単で可なり方がよい。

宇電懇には特に総会に関する規定は存いが、一応うまうまなっている。(学会時年2回) 総会という言葉があれば最高議決機関であるという了解は得られる。

総会に関する意味は事業との関連でできる。事業として「各種計画の推進」とあるのが心配のもとになる。これを「情報交換、研究交流などの事業」とすればよい。

・運営について

運営委員会は事務局や専門委員を指名することになっているが、権限のもち回しでいいか。

運営委員は1年毎に選挙されるのでかまわ存いのは存いか。

運営委員会の権限を強調しすぎるからいい存い。会則案そのものは可存みでよくできている。

運営委員会は常に監視されている。最初から完全な形で始めるのは難しいが、すぐキードバックがかかる。

運営委員長を決め方をいれておいた方がいい。運営委員の互選でよい。

・事務局について

事務局担当者まで運営委員会が指名しなくてよいのでは存いか。——この件については最終的に「担当者を指名する」の部分を削除し、「運営委員会は事務局とあく」と改訂されている。

事務局は運営委員会の事務局なのか。連絡会の事務局である。

・その他

運営委員会、専門委員会の開催は会員に公開とする。

研究者とは何か。宇電懇はメーカーも入っている。共同利用研など受け皿ができたときはこの組織はどうなる。

次に会の名称について議論がなされた。外国語はあとで考えることとして、日本名をきめることにした。光学天文研究者連絡会という原案に対し、

- 1. 光学赤外天文研究者連絡会
  - 2. 光学赤外天文連絡会
  - 3. 紫外光学赤外天文研究者連絡会
  - 4. 光学天文研究者連絡会
  - 5. 光学天文連絡会
  - 6. 新しい光学天文の会
- } aグループ  
} bグループ  
} cグループ  
} dグループ

の提案があり、採決をすることになった。まずグループ別に決をとることとし、Cグループが過半数を得た。Cグループでは光学天文連絡会が全体に対して過半数をとり、会の名称は「光学天文連絡会」となった。外国名についても議論がなされ、日本名の直訳にはならないが Infrared を入れるべしとの提案があったが決定には到らなかった。

日本名が決まったところでとにかく会を発足させようという提案があり、拍手をもって昭和55年12月1日20時21分30秒、光学天文連絡会は発足した。

つづいて運営委員の選出に移ったが、選挙と行なうには会員がはっきりつかめ存いと存

らなため、まず事務局が発足したければならず、日程を考えると早くとも月末に開催  
しと運営委員はきまらな。それまでのブランクをうめるため、この場で暫定運営委員を  
選んだらとの提案がなされた。これに対して、運営委員は重要であるから慎重を期して天  
文月報などに公告を出してから選ぶべきである。11月1月でも遅らせてはいい。準備  
会そのものと委員にしてはなどの意見があり、またこの場を総会として委員の選挙をして  
はどうかとの提案もなされたが、ここに集まってはいる人以外にも会員として参加すべき人  
がいる。11月あきらめて先走るのはよくないという意見もあり、時間もせめてこの  
ごとくあきらまず事務局をきめることにした。京都大学が立候補し拍手をもって承認された。

事務局より明日にでも会員申込みを受け付け、できるかぎり早く運営委員の選挙を行な  
うという前提で次のような日程が提案された。

12月10日 会報 No.1 発行

1月末現在の会員をもって選挙母体とする

2月中旬 選挙公示 3月中旬 投票締め切り 3月末 結果公表

5月中旬 学会年會中に総会

またすでに振替口座(京都17558)の開設と申請してあること、兼石(北海道)、田村  
(東北)、磯部(東京)、福井(名古屋)、小林(九州)に連絡窓口をもちもらな  
こと、会費はとりあえず年1000円とするなど報告された。

翌日昼食後時間をもちって討論の続きを行なった。まず世話人会から暫定運営委員とし  
て次の8名の推選があった。

辻、磯部、石田、小暮、田村、兼石、佐藤、石在(順不同)

これに対して専門委員も同時に示してほしいとの意見があり、世話人会より、

望遠鏡ワーキンググループ:

田中、西村、岡村、清水、中井、山下、辻、佐藤、畠田(順不同)

研究体制ワーキンググループ:

家、磯部、小平、石田、小暮、若松、大谷、寿岳、洪島(順不同)

が推選された。前日の議論のむしかえしがあり、運営委員に小平、奥田が入っているの  
はなぜか、入ってほしいなどの意見があった。世話人会からはこれほあくまで暫定であ  
る、人数はもっとふやしたとの説明があって、結局大学院が1人も入っているのはま  
ずいいという意見が入れられ、上記8名にプラスして

石井(東北大)、佐々木(京大)

を入れることで拍手をもって暫定運営委員は決定した。

専門委員会に関しては research program のワーキンググループを作って、望遠鏡ワ  
ーキンググループに意見をあわせるべきだ、国際協力も研究体制とわかるべきだとの意見が  
出た。これに対して、世話人会としてはそれをあきらめて関係してはいるので2つにまよめ  
た。研究体制ワーキンググループの中で海外調査、国際協力も行うと考えてはいると説明  
がなされた。さらに、望遠鏡と研究体制もあきらめからんでくるから分けて議論ができるか  
という意見もあり、結局、専門委員会の数、人員とも運営委員会に一任することと決着し  
た。また、専門委員は必ずしも会員でなくてもいいという解釈がなされた。(文責:田中)





1  
2  
3  
4



1  
2  
3  
4